



市議会だより



朝日に輝く 蓮

主な内容

C
O
N
T
E
N
T
S

6月定例会で決まりました……………	2
請願・陳情の討論（抜粋）……………	4
議案の審議結果……………	5
6月定例会一般質問……………	6
議会改革検討委員会を設置……………	15
政務調査費とは……………	16
常任委員会報告……………	18
市民の声・編集後記……………	20

市議会ホームページ

<http://www.city.azumino.nagano.jp/gikai/index.html>

議事録閲覧 http://www.gijiroku.jp/gikai/c_azumino/

人口と世帯 2010.7.1現在（ ）内は対前月比

人口99,278人(+14) 男48,146人(-7) 女51,132人(+21) 世帯36,892世帯(+37)

6月定例会で決まりました

平成22年度安曇野市一般会計補正予算(第1号)など

平成22年安曇野市議会6月定例会は6月2日開会し、会期21日間をもって6月22日に閉会しました。この間、市長提出議案など54件が審議されました。



これまで細萱神社(神社庁)から借地していた細萱公民館

旧穂高町外1ヶ町一ノ沢山林組合の基金で、 林業振興費事業として公有財産を購入

林業振興事業として公有財産を購入することになり、旧穂高町外1ヶ町一ノ沢山林組合に関する基金から2,660万円を繰出し、細萱公民館用地の購入に充てることになりました。(補助金として460万円、用地購入費として2,200万円)細萱区からの要望書を受けた後段取りをし、当初予算に間に合わなかったため、今回の補正予算で計上することになりました。

一般会計補正予算(第1号)に関する質疑

- Q** 細萱公民館用地購入の財源となっている旧穂高町外1ヶ町一ノ沢山林組合基金は、県営公園用地として山林を売却した収益を積み立てたもので、当初は2億5000万円ほどであった。
- 組合財産の売却益を関係地区住民の福祉に使うのは当然としても、非常に大きな金額であり、その活用には市がもっと関心を払うべき。基金条例に定めたもう一つの重要な目的である山林保全には、どれくらい出費してきたか。また、今後の山林保全にかかる費用の予測は。**
- A** この基金の現在残高は1億8790万円ほど。今後にも必要に応じて組合関係の各地域の公益性の高い事業に使うことになるだろう。
- また、山林の状況に応じて必要な対応はとっていく
- Q** 細萱公民館用地購入の財源となっている旧穂高町外1ヶ町一ノ沢山林組合基金は、県営公園用地として山林を売却した収益を積み立てたもので、当初は2億5000万円が減額になっていく。理由は。
- A** 医療機関に、個人負担に相当する金額を差し引きで、減額補正をする。
- Q** 安曇野ブランド推進事業で、240万円の減額補正の理由は。
- A** 職員1名減により、人件費1名相当分を減額したものである。
- Q** 商工振興費委託料で、中小企業の経営向上、支援強化事業として、630万円の事業内容は。
- A** 中小企業経営向上支援強化事業で、内訳は、人件費350万円、専門家相談費用約200時間分の金額
- Q** 農業振興費の負担金と補助金について、きのこ流通体制推進事業に支援することと、農業基本構想の中で負担金、補助金制度をどう位置づけているか。
- A** 中信きのこ種菌センターが行っている形質検定の実証検証をして、きのこ生産農家に種菌を配る事業に、市として継続して取り組んでいく。農業基本構想の位置づけについては、農家の声を聞きながら考えていきたい。
- Q** 総務費の企画費で、コミュニティ助成事業1380万円の内容は。
- A** 6つの区と市区長会に、自主防災のための放送器具、発電器、投光器などを整備するための費用と、区長会の法被購入に対する補助金である。

専決処分の承認を求めることについて 平成21年度安曇野市国民健康保険特別会計 補正予算(専決第1号)について

賛成多数で承認

◆質疑
Q 高額医療費がマイナスになっているが、少ないのはありがたいこととしても、医者にかかりたくてもかかれなくて診療抑制になっていることはないか。それから、積立金の3億5000万円の内容は。

A 高額療養費は毎年8〜10割の伸びであつたが、21年度は5割以下の低い伸び率であつた。診療抑制になっていないかなる。積立金については、医療費の伸びが例年5〜6割のところ、本年は1割強ぐらいの見込みで予算が余つたので、まずは基金へ積み込むことにした。

安曇野市学校給食センター条例の一部を 改正する条例について

賛成多数で可決

◆反対
穂高給食センターを「北部給食センター」に名称変更することに反対である。地域の名称は、そこに住む人々の文化として、その地域にとって心の絆であり、地産地消で地域を大事にしていくという点で危惧するものである。

◆賛成
三郷にできた給食センターは「南部」豊科は「中部」であるから、市として一体的な意義から、穂高を「北部」とすることは妥当である。



穂高給食センター

平成22年度安曇野市一般会計補正予算(第1号)の概要

補正予算額 6,500万円を追加し、補正後の予算額 354億 1,500万円

歳入について

主な内容として旧穂高町外1ヶ町一ノ沢山林組合に関する基金繰入金2,660万円増額、団体営土地改良事業補助金390万5,000円増額、財政調整基金繰入金936万1,000円増額(財源調整)、コミュニティ助成事業助成金1,380万円増額、ふるさと雇用創出事業補助金390万円増額、健康診査徴収金420万円減額(個人負担徴収金の徴収方法の変更によるもの)

歳出について

主な内容として細萱公民館用地及び公民館整備に伴う工事等2,660万円増額、団体営土地改良事業769万3,000円増額、まちづくり推進事業(コミュニティ助成事業助成金活用)1,380万円増額、小学校施設整備事業(明北小学校前道路整備工事の増)390万円増額、商工振興事業(中小企業経営向上支援強化事業の増)630万円増額

市長提出議案

議案番号	件名	結果
報告第3号	平成21年度安曇野市一般会計繰越明許費繰越計算書について	受理
報告第4号	平成21年度安曇野市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について	受理
報告第5号	平成21年度安曇野市一般会計事故繰越し繰越計算書について	受理
報告第6号	平成21年度安曇野市水道事業会計予算繰越計算書について	受理
報告第7号	地方自治法第180条の規定による専決処分の報告について(自動車事故に関する事)	受理
報告第8号	地方自治法第180条の規定による専決処分の報告について(道路事故に関する事)	受理
報告第9号	地方自治法第180条の規定による専決処分の報告について(道路事故に関する事)	受理
報告第10号	地方自治法第180条の規定による専決処分の報告について(公園事故に関する事)	受理
報告第11号	専決処分の承認を求めることについて(安曇野市職員定数条例の一部を改正する条例)	承認
報告第12号	専決処分の承認を求めることについて(安曇野市税条例の一部を改正する条例)	承認
報告第13号	専決処分の承認を求めることについて(安曇野市国民健康保険条例の一部を改正する条例)	承認
報告第14号	専決処分の承認を求めることについて(平成21年度安曇野市一般会計補正予算(専決第1号))	承認
報告第15号	専決処分の承認を求めることについて(平成21年度安曇野市国民健康保険特別会計補正予算(専決第1号))	承認
報告第16号	専決処分の承認を求めることについて(平成21年度安曇野市老人保健特別会計補正予算(専決第1号))	承認
報告第17号	専決処分の承認を求めることについて(平成21年度安曇野市後期高齢者医療特別会計補正予算(専決第1号))	承認
報告第18号	専決処分の承認を求めることについて(平成21年度安曇野市介護保険特別会計補正予算(専決第1号))	承認
報告第19号	専決処分の承認を求めることについて(平成21年度安曇野市下水道事業特別会計補正予算(専決第1号))	承認
報告第20号	専決処分の承認を求めることについて(平成21年度安曇野市農業集落排水事業特別会計補正予算(専決第1号))	承認
報告第21号	専決処分の承認を求めることについて(平成21年度安曇野市上川手山林財産区特別会計補正予算(専決第1号))	承認
報告第22号	専決処分の承認を求めることについて(平成21年度安曇野市北の沢山林財産区特別会計補正予算(専決第1号))	承認
報告第23号	専決処分の承認を求めることについて(平成21年度安曇野市有明山林財産区特別会計補正予算(専決第1号))	承認
報告第24号	専決処分の承認を求めることについて(平成21年度安曇野市富士尾沢山林財産区特別会計補正予算(専決第1号))	承認
報告第25号	専決処分の承認を求めることについて(平成21年度安曇野市穂高山林財産区特別会計補正予算(専決第1号))	承認
報告第26号	専決処分の承認を求めることについて(平成21年度安曇野市産業団地造成事業特別会計補正予算(専決第1号))	承認
議案第56号	安曇野市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第57号	安曇野市国民健康保険条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第58号	安曇野市保育所条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第59号	安曇野市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例	原案可決

議案第60号	安曇野市都市公園条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第61号	安曇野市学校給食センター条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第62号	平成22年度安曇野市一般会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第63号	平成22年度安曇野市介護保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第64号	安曇野市外1市山林組合規約の変更について	原案可決
議案第65号	市道の認定について	原案可決
議案第66号	土地の取得について	原案可決
議案第67号	安曇野市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第68号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	適任

請願

受理番号	件名	結果
請願第2号	地下水(伏流水も含む)の汚染防止と適正利用に関する条例制定を求める請願書	採択
請願第3号	農業農村整備事業の推進について	採択
請願第4号	長野県独自の30人規模学級の中学校全学年への早期拡大と県独自に教職員配置増を求める意見書提出に関する請願書	継続審査
請願第5号	30人学級の早期実現、教職員定数増を求める意見書提出に関する請願書	継続審査
請願第6号	「義務教育費国庫負担制度の堅持」を求める意見書提出に関する請願書	採択
請願第7号	「予防ワクチン接種」に公費助成を求める請願	採択
請願第8号	「所得税法第56条の廃止を求める意見書」採択を求める請願書	継続審査
請願第9号	機能性低血糖症に係る国の取り組みを求める請願書	採択
請願第10号	「(株)あずさ環境保全」の産業廃棄物中間処理施設の稼働に反対し、その許可申請を不許可処分にするよう、安曇野市議会として県に要請することを求める請願書	採択

陳情

受理番号	件名	結果
陳情第3号	陳情書(国土交通省告示第15号による新業務報酬基準の遵守について)	不採択
陳情第4号	大企業による下請企業に対する発注停止に関する陳情書	採択

議員提出議案

議案番号	件名	結果
議員提出第5号	農業農村整備事業の推進を求める意見書	原案可決
議員提出第6号	大企業による下請企業に対する発注停止をやめさせ、雇用と地域経済を守ることを求める意見書	原案可決
議員提出第7号	義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書	原案可決
議員提出第8号	予防ワクチン接種に公費助成を求める意見書	原案可決
議員提出第9号	機能性低血糖症に係る国の取り組みを求める意見書	原案可決
議員提出第10号	議員派遣について	原案可決

人事案件 (議案第68号)

○吉澤 よしざわ まちこ 萬千子氏の
人権擁護委員の推薦について、
適任とした。
(任期 平成22年10月1日から3年)

請願・陳情の討論 (抜粋)



三郷北小倉に建つ産業廃棄物中間処理施設

地下水(伏流水も含む)の汚染防止と適正利用に関する条例を求める請願書

採択

左記の内容で質疑があり、採択されました

◆質疑 請願事項に「地下水の汚染防止条例を至急制定されたい」とある。水に関わる事柄であることから、汚染ではなく汚濁とすべきではないか。

◆A 願意の内容を踏まえ、慎重に検討する中、用語の使い方の異論は委員の中ではなかった。水質汚濁法についても、委員会の中で話し合いは持たれた。

「(株)あずさ環境保全」の産業廃棄物中間処理施設の稼働に反対し、その許可申請を不許可処分にするよう、安曇野市議会として県に要請することを求める請願書

採択

要望書を県知事あて提出

◆採択に反対

① 裁判により法の条件下ではクリアしている。請願内容の語句に「おそれがある」「可能性がある」「不安」では、県に対し許可の請願を出すべきではない。

② 法に基づいて判断することとなる県の行為について、市議会が意見することについては、法令を遵守すべき議会の一員として賛成しかねる。

③ 委員会の審査の中で、法的に県が受け付けるためには、地元の自治体として何がダメなのか等、もう一度各委員が明確に把握すべきであり、継続審査が望ましい。委員会では十分な審議がされていない事柄であり、この場で採択はしかねる。

◆採択に賛成

① 不許可の内容を吟味すると、汚泥処理や堆肥化を実施する際、悪臭対策や騒音対策は避けては通れない重要な技術対象項目だが、すべてに処理能力を明らかにしていない。田園都市安曇野の環境、自然を守るためにも賛成する。

② 権力分立の基本にたち、県の判断に対して市民の代表たる議会が意思表示することは義務である。意見を述べたからといって、補償を問われるものではない。

③ 行政が定めた基準は目安でしかなく、何か被害が出てからでは遅い。市民の立場に立つて不安や懸念を取り除くのが議会の務めだ。

大企業による下請企業に対する発注停止に関する陳情書

採択

意見書を県知事と経済産業省中小企業庁長官あて提出

◆採択に反対

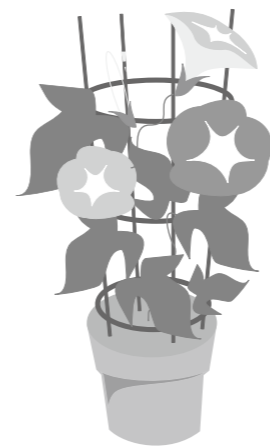
① 経済不況の中、下請企業の苦しみは理解できるが、地方自治法第99条の意見書としての提出先は「国会又は関係行政庁」とされている。提出先の中に安曇野市商工会・関係機関となっているのはおかしい。民間企業の事柄でもあり、もっと慎重に取り扱うべき問題である。

② 文脈からして、個別企業の経済活動に限定したものである。固有の企業間の取引問題、契約問題を是正せよという願意が妥当と判断することはできない。

③ 今回の問題は緊急性を要する。一刻も早く打開するためにもこの場で採択すべきだ。

◆採択に賛成

① 市内の企業活動を守り、雇用確保に関し議会が市民の立場、中小企業の立場、そして職場を追われる皆さんに対して対応するのは当然の責務だ。市内で安心・安全に勤められる、そして市長の言う田園産業都市を守るためにも、当然採択されるべきだ。



議 会 は 言 論 の 府 ・ 議 員 は 言 論 で 勝 負 す る

議会における「発言」とは

議会における議員の発言には、質疑、討論、一般質問、その他議事進行に関すること等があります。
市議会だより第17号では「一般質問」を取り上げましたが、今回は「質疑」と「討論」についてです。

質疑 議案について提出者の趣旨説明があったあとに行われるのが「質疑」です。質疑＝疑義を質す、簡単に言えば質問することですが、原則として「自己の意見を入れられないこと」になっています。ようするに「私はこう考える」ではなく、「コレコレこういう事実がありますが」と根拠やデータを示して質問することになります。そうすれば行政側もただ答えるだけでなく、問題点に気づき、政策見直しのキッカケになります。そのような確かな質疑は、一般質問に匹敵するほど重要な「発言」の場となります。

討論 「質疑」が終われば次は「討論」です。ここで初めて「私はこう考える」と言っただけでよいことになりません。討論とは「議案に対する賛成、反対の旨とその理由を述べて、他の議員を自己の意見に賛同させることを目的とする発言」です。討論は、1議案につき一人1回しかできませんが、議案審議のなかで明確に自己の意見を主張できるのは、この討論だけであり、議会での公式発言のなかでは一番重みのあるものです。

23年度から5・6年生に英語が必修化される。準備は？



平林 徳子
(新生会)

問 23年度から小学校5・6年生を対象に英語の授業が必修化されることになった。準備の状況について尋ねる。
教育長 外国語を通してコミュニケーション能力を養う観点から、昨年度、学校教育課を事務局とし、小学校教諭、外国語指導助手、中学校の英語教諭により「小学校外国語活動研究委員会」を組織した。そして、委員会、研修会を重ね、市独自の年間指導計画を作成し、今年度より全小学校で実施している。

問 課題は？
教育長 英語の専門でない担任の先生と、英語の専門の先生が連携して、いかに授業を進めるかであり、校内外の研修を積極的に進めている。県へ英語科教員の配置も要望したい。
問 不登校の現状と、県が財政支援する「笑顔で登校支援事業」について尋ねる。
教育次長 不登校児童・生徒の在籍率は高く、小学校では21年度44人で、県内19市で最も高く、中学校は21年度79人と、改善されない状況にある。



男女共同参画フォーラム2010「地域で咲かそう笑顔の輪」

「笑顔で登校支援事業」は、不登校対策として教育委員会が自ら地域の課題を把握し、改善するために実施する効果的な取り組みを支援するもので、学校における不登校解消に向けた職員の研修事業を計画した。子どもたちに楽しい学校生活を送るためのアンケート調査を行い、学級崩壊の予防や、より良い学級集団づくりに活用し、不登校対策に取り組みものである。
【その他の質問事項】
○男女共同参画社会の形成について



社会保障としての国民健康保険に

下里 喜代一
(日本共産党安曇野市議団)

問 市民の健康を守るため、資格証明書を発行しない英断を下す考えは。

市長 国民健康保険法の主旨にのっとり、市で運営せざるをえない。

問 法44条、77条の減免、減額措置を履行することが求められているが。

市民環境部長 市条例で減免、減額の実施をしている。申請があれば法44条の趣旨にそって適切に運用する。

問 基金の10億円を活用し、一般財源の繰り入れで、市民負担の軽減はできないか。

市長 疾病予防と健康づくりで医療費の抑制をし、基金の活用を含め、市民負担の軽減をはかりたい。

問 山林の整備について、地すべり、崖崩れの原因は、山林が荒れていることに因るもの。県・市産材の活用、市内業者の育成、植林・育林、間伐の計画性をもつことはどうか。

農林部長 この4年間で1080畝の間伐をした。県内の県産材使用の新築住宅の32%、間伐材利用のペレットストーブ10台を設置。県森林税の活用やプロジェクトチームで連携した事業を



健康診断で自分のからだを知ることは大切です

【その他の質問事項】

○カラスの被害は農作物の食害、塀(ねぐら)周辺の糞の撒き散らしがある。営巣時期(3〜6月)の巣の撃退、テグスの適正な配置、檻による捕獲など個体数を減らす対策を提案した。



本庁舎の建設計画と総合支所のあり方

大月 晃雄
(新生会)

問 市の中心は、人口比重からしてソニーが中心であり、スイス村が良いと考えていた。調べると、市街化調整区域であり建設が難しく、市長は5つの場所から、中心に近い近代美術館周辺を選んだ。最適の場所だと思ふ。選定理由と、今後はどのように進むのか。

市長 市の最重要課題として推進してきた。当初3カ所は農振地域内で断念。5カ所の市街化区域内で近代美術館とプールの跡地を併用し決定した。今後地権者の協力と理解を得て、7月からユニバーサルデザイン等に配慮した建設に向け、建設基本計画を秋以降に、来年度中に実施設計、24年度中に工事発注、27年度の早い時期に竣工する。

問 建設にあたり特例債による償還を20年ではなく、負の遺産の短い10年くらいで償還してほしい。また、駆け込み起債のない計画的な事業化が必要。本庁舎ができると支所がなくなるとか、3〜5人の出張所になるのでは？と心配する人も多い。地域づくりは支所の役割。

総務部長 地域審議会と行政内部で並行検討している。

問 明科駅前開発については総合計画で公共交通対策および、商業振興対策の位置づけをし、鉄道利用の促進、観光産業の発展のため、新市のまちづくり計画に盛り込んだ。新市になり19年度に調査を行った。20年11月に第1回目の委員会を開催し、その後3月に2回目の委員会を開いた。年度も終わりに委員会の任期も切れる。しかし、調査後会議もなく結論も出さず、市民は何をやっているのか不安。

都市建設部長 土地区画整理事業は自己負担に伴い反対意見が多い。歩道設置事業から手を付けたい。

市長 大月議員が中心になり地域意見を集約してほしい。国県に働きかけた。安曇野市の東の玄関口として重要。

問 安曇野市への集客には全国レベルのイベントの誘致と育成、近隣市町村の地域間競争が必要。松本市には10万人以上集客するイベントが多数ある。安曇野市は町村の域を全然脱していない。
商工観光部長 安曇野市のイベントをもっと充実させ全国レベルにしたい。



子宮頸がん予防および ワクチン接種について

猪狩 久美子
(日本共産党安曇野市議団)

問 子宮頸がんは日本では20〜30代に急増していて年間1万5000人が罹患し、3500人もの人が亡くなっている。このがんは、ワクチン接種と定期的な検診という、二重の構えでほぼ100%予防できる。検診率を高める啓発活動が大切だ。20〜40歳の節目の方以外にも知らせていくために、チラシをつくり、保健センター・公民館・医療機関・社協などに置くのはどうか。
健康福祉部長 未受診者には受診勧奨の通知をして受診率を高めていきたい。チラシも大きな力を発揮するが、今年から健康づくり推進員が、がん対策をテーマとして学習に取り組んでいる。広く知識が広まっていくことを期待したい。

問 学校での啓発活動だが、保護者の集まりなどで婦人科の医師、あるいは保健師から子宮頸がんの話をしてもらうことは可能か。親子で話すきっかけにもなる。また、性教育について今後力を入れていく内容があるか。
教育長 啓発活動については、今後研究検討していく。性教育については、



女性のためのがん検診手帳

HIVなど、感染症についても触れる中で、子宮頸がんについても取り上げ、引き続き強化していきたい。
問 性行動がはじまる前に接種するところが効果的だ。しかし、半年間に3回の接種で4〜6万円くらいの費用がかかる。このがんに対する親の知識や経済力も影響するので、公費負担できないか。
健康福祉部長 他の自治体の情報を収集したり、市内の産婦人科医と打ち合わせを行って検討している。



約80億もの新庁舎建設よりも 暮らしや雇用を優先すべき

松澤 好哲
(日本共産党安曇野市議団)

問 大企業による下請け切りと従業員の雇用を守る。エプソンの下請け切りで1社は企業閉鎖に追い込まれ、3社で約200人の従業員と家族は、仕事のない巷に放り出される。下請け中小企業振興法を守り、中小企業と従業員を守り地域経済を守る地域ぐるみの支援と、安曇野市の中小企業振興条例の制定を。
市長 下請け切りと企業の大量解雇は由々しき事態で、生活に大きな影を落とす。親会社には、企業の存続と雇用の確保で最大限の努力をするように要請していく。

問 安曇野市は、安曇野菜園トマト工場から手を引くべき。自治体ビジネスは行わず、安曇野市の損失補償は提供し、従業員の再就職対策を行い、この事業から撤退すべきである。
市長 行政は自治体ビジネス、商売には手を出さない。できるだけ早く手を引かないと市民負担が益々大きくなる。最大限努力する。
問 新庁舎建設よりも、市民の暮らし優先の要望が渦巻いている。947億



市民による新庁舎建設候補地視察

円の借金の上に、今年単年度で47億円の借金の乗せ。さらにその上の新庁舎建設で79億8000万円。5年後には段階補正で交付税は23億円も減らされる。保育園、小・中学校の建て替えなども目白押しである。後年度の負担は膨大になる。市民の負担について、明確な答弁を求める。
市長 起債残高は減らしている。また中期計画のなかで見直す。
【その他の質問事項】
○安曇野市の「平和都市宣言」の制定と、毎年記念行事について



水道水源確保支援事業の内容を 見直す必要があるのでは

松尾 宏
(平)

問 三郷地域の水道水源を、現在の黒沢川からの取水を廃止して、地下水から水源を求めるための総事業費約20億円の事業である。今年度、約1億7000万円をかけて地下水源の水質と水量の調査のため試掘を予定している。この事業の当初の計画では、現在の黒沢の水源地近くへ他地域から給水するのは、工事や維持管理に費用が掛かる

とのことであった。しかし、水源の候補地が標高の高い所から低地に変わって、三郷温地区の農免道路のすぐ西になった。その候補地から標高差約20数m、距離約3kmのところに、現在豊科真々部の第3水源地がある。安曇野市全体で考えると、これを利用する方が確保できる水量と水質は明白なので、確実でありメリットがあるのではないか。

上下水道部長 三郷地域の水源確保を地下水に求める方針で進めている。三郷には、新たに一日5200ト必要で、豊科は1万800ト余っている。候補地の変更で、当初の予定より費用の増加が見込まれ、再度の試算と検討は必



地下水源の試掘工事現場 (三郷温)

要だが、質や量の確認と、災害時等の給水の安全性を確保する上で必要との判断で、今回1本の試掘を行う。
問 市の地下水源に対する政策は。
市長 地下水の保全に関する条例制定に向け、本格的な検討を進める。これに合わせて保全、涵養および産業との連携の方策を探っていく。
【その他の質問事項】
○地域医療について



文化ゾーン地帯に 見合った庁舎建設を

相田 登美枝
(無所属)

問 庁舎建設候補地は豊科近代美術館周辺となった。ここは旧豊科町の文化ゾーン地帯。景観計画の中で、建築物高さ制限の規制緩和がされるよう。5階建ての声を聞くが、美術館周辺としては好ましくない。問題の文化ゾーンを損なわずとしたら、どのような構想を持っているのか。

市長 全国的に安曇野の文化を推進する拠点にあさわしい計画を進めるべきであると考え。周辺の土地が取得できるかできないか大きなカギになると思う。これらの見通しを立てた上で、十分に周辺の環境にマッチしたものを、という思いがある。

問 福祉バスの運行について、前議会後の検討経過と、穂高、堀金、三郷地域の福祉バスが共に更新の時期にある。これからの運行継続について伺う。
健康福祉部長 5月に公共交通作業部会が行なわれ、また、高齢者介護課・各支所福祉担当による検討会議で詳細を検討研究し、12月を目途に一定の方向を出すべく取り組んでいる。3地域の車両については、今すぐ廃車の考え



庁舎建設候補地より眺める豊科近代美術館一帯



時代を先取りした観光戦略を

小松 洋一郎
(しん風会)

問 観光が安曇野市にとってどのような役割を果たすべきか。観光事業戦略について伺う。

市長 商工観光部の新設並びに観光振興は、私の公約でもあり、田園産業都市構想を具現化するための柱である。観光協会等の強化や人のもてなしの心を高め、観光と産業をむすびつけながら、この地域の活力を生む雇用の確保も図っていく。

問 多様化する観光客を滞在型に誘導するための、目的別・エリア別・体験学習別等多面的な観光コース設定が整備されているのか。

商工観光部長 観光協会のホームページでは、観光スポット、アクセス等のカテゴリーでコース別の情報発信をしている。しかし、観光スポットが点在しているため、周遊できるコースプラン提供ができていないので、滞在時間を増やす方向で検討する。

問 信州デザインেশョンキャンペーン（信州DC）に向けての市の取り組みと、時代を先取りした戦略は。

商工観光部長 信州DC安曇野推進委



信州DCに向けて改築された豊科駅

員会を立上げ、JRの駅を降りてからの周遊コースを検討している。また、これからの観光振興展開に活かすチャンスとして捉え、安曇野ブランドの情報発信を高める中で戦略を打ち出す。

問 観光事業が一枚岩になりきっていないか。

商工観光部長 豊かな地域ブランドを活かし、価値観を共有し、観光関連団体だけでない新たな連携を構築し、それぞれの活動を観光振興計画にまめながら推進していく。

【その他の質問事項】
○高齢者社会における安全対策について（歩道、公園管理、相談件数外）



三セク安曇野菜園経営不振 行政責任どう果たすのか

小林 純子
(無所属)

問 資金繰り行き詰まった安曇野菜園に対し、市の損失補償による3000万円を借入を、市長は許すつもりか。

市長 菜園は、損失補償（限度額2億5000万円）の借入金について、期限内に返済できる見込みがない。しかし、ここで倒産させてしまつては、かえって市民の財政負担が増大することになるので、3000万円の借入はやむを得ないと判断し承諾した。

問 菜園の経営状況の変化に応じた市の財政負担、損害額の推定金額は。

農林部長 5月28日現在の数字であるが、直ちに事業を断念（倒産）した場合の新たな財政支出は、15億7400万円。既に市が負担した分を合わせると、損害額は18億9400万円にもなる。

一方、会社の譲渡なども考え、事業を継続できる見通しが立った場合は、補助金返還はしなくてすむので、損失補償と土地代4億2300万円に、これまでの財政負担を合わせても損害額は11億5400万円ですむ。

問 第三セクター安曇野菜園の事業展開における行政責任と、今後の事業再開



カゴメトマトの品種生産で黒字転換なるか

生に向けての政治的判断は。
市長 この事業の目的は理解できるが、当初からの計画が甘過ぎて、結果的には失敗であった。安曇野菜園の問題については、市民にしっかりと説明し理解と協力を得て、今後1年（第8期末まで）のうちに解決の方向付けをし、責任を果たしたい。

【その他の質問事項】

○市が有する滞納債権の管理の現状と課題について

○情報公開と個人情報保護の運用のバランスについて



安曇野菜園への市の必要不可欠な支援とは

丸山 祐之
(平)

問 安曇野市発足に向けての合併協議会で、安曇野菜園（旧三郷ベジタブル）

は「新市に引き継ぐ第三セクター」として何の説明もなかったし、議論・チェックがされていなかったのではないかと。正式に認知されずに、新市に持ち込まれたのではないかと。

市長 任意合併協議会で、農林関係事務事業として説明があり、「第三セクター設立予定」ということであったが、特段の議論もなく、確認された。その後の合併協議会で、トマト事業を含む経営構造対策事業として確認されている。この時点で詳細な説明があつてもよかつたのではないかと。そしてチェック機能が働いていれば、事業の良し悪し、経営の悪化を未然に防ぐことができたのではないだろうか。

問 今後の対処方針は、「民間の農業法人等への経営移譲のための条件整備を進める」という。一年間かけて存続ありきの判断ではなく、抜本的解決方法や本来のありかたについても検討することである。その中で、市の必要不可欠な支援の継続とは、どのようなものか。

市長 当面は技術支援、経理面の指導の強化、また内部の体質改善である。三郷地域の皆さんを中心にした「安曇野菜園再建対策会議」を発足させた。市としてもバックアップ体制をとりながら、財政面での支援をしていかざるを得ない。また、新たな経営を引き継ぐところを探す。

【その他の質問事項】
○本庁舎建設について



目的達成はいつ？（当時建設中のトマト栽培施設）



脳卒中の意識啓発ポスターを全戸に

藤原 陽子
(公明党)

問 日本人の3大死因の一つであり、要介護になる最大の原因とされる脳卒中であるが、安曇野市としては大変高い数字になっており、高齢化の進展で患者数の増大が予想される。発症の疑いのある患者がしびれなどの症状を軽視し、病院に向かうのが遅れば救えるはずの命が救えない。脳卒中の7割を占める脳梗塞は、発症後3時間以内の脳血栓溶解療法が勝負といわれており、早期治療を施せば患者の約4割にほぼ後遺症が残らない。脳卒中の基本法は制定されていないが、症状がでたら一刻も早く正しく119番通報するよう、症状をイラストで解説した意識啓発ポスターを配れないか。

健康福祉部長 安曇野市は脳梗塞による死亡率は全国より高くなっており、全国を100とすると男性が126・5、女性が161・7と非常に高い。発症後3時間以内に治療を受けた方は全国でも37%と低い数字となっている。発症を予防するための生活指導や発症した場合の対応など、死亡や重症化を減らすための教育や啓蒙が大切な

と考えている。イラストで誰にでも分かり易いポスターがフリーフレットが全戸に配布されれば、家族で話すきっかけにもなり意識の啓発にもつながる。ポスターによる啓発だけでなく、チラシなどあらゆる広報を利用して取り組みたい。

【その他の質問事項】

○放課後の居場所づくりについて
○不登校対策について



東京都が作成したポスターおよびフリーフレット



農業後継者育成と新規就農 希望者の受け入れについて

小松 芳樹
(公明党)

問 今後の農業のありかたの研究をしに先日飯田市へ視察に行ってきた。そこでは「南信州ワーキングホリデー飯田」といって農業や農村に関心を持つ都会の方と、繁忙期の手助けや後継者のほしい農家とを繋ぐ手助けを、少しの予算で行政とJAが行い、後継者不足の解消や農業以外にも観光や地元特産品が売れるというような、商業活性にもつながった成功事例を見聞きしてきた。当市も安曇野経営者の会の中にウーフジャパンに登録し、外国の方を受け入れ有機農業を中心に頑張っている方がいる。新たな農業振興施策や考えはあるのか。

農林部長 現在当市では三郷地域のリンゴ農家の皆さんの労働力支援のため、シルバー人材センターに依頼している。今後の農業施策は、本年度より新規就農者育成事業として新たに就農された方、もしくは就農に向けた研修を受けている方を対象に、市から4万円、JAから1万円を三年間にわたって月々助成する制度を始める。また、後継者育成と地域営農リーダー育成の



農業後継者不足が原因か？遊休荒廃農地

ために、松本地域営農リーダー育成塾に1名入塾している。農業後継者・新規就農者の皆さんは、市のこれからの農業をけん引していく団体であり、個人であったりするわけで、市としても今後も継続した支援をしていく。
【その他の質問事項】
○公民館補助金と区費について
○全市共通の各種イベントについて
○河川や堰の管理について



安曇野市における「ふるさと納税 寄附」に対する考え方は

内川 集雄
(平)

問 「ふるさと納税寄附制度」の考えに賛意を示すと同時に、重要性を強く感じる。民間企業では、1万円の利益を出そうとすると、経営者、働く者にも大変な努力を要する。そしてリストラの名のもとに働く者から職を奪うこともある。安曇野市に対して県内外より安曇野市サポーター、応援団になって寄附をいただくことは、市の財政にとってもありがたいことだ。安曇野市は、平成20年7月スタートして11件44万円。翌年平成21年度は、6割減の4件17万2000円。寄附をいただいた実績からすると、市のホームページにある、知名度の高い安曇野には疑問を感じる。また、安曇野市として積極的に獲得（お願い）していくのか、今までどおり寄附をしていただくのを待っているのか、併せて安曇野市における「ふるさと納税寄附」に対する考え方を市長に伺う。

市長 知名度はどこまで高いかはともかく、ある程度知れ渡っている。安曇野の特色をもっとPRする必要はある。安曇野市からふるさとを離れて各地域



安曇野市「ふるさと納税寄附集」募集チラシ

で活躍をしている皆さんに寄附をいただけるように、これからも一層安曇野市のPRに取り組んでいく。
【提案】
ふるさと納税寄附に対して長野県で初めてのお返しをした飯山市には、1億1000万円の寄附があった。広島県安芸高田市の「市長に任せ事業」「ゲゲゲの女房」の島根県境港市を例に挙げ、お返しのグレードアップ効果を紹介し、安曇野市「ふるさと納税寄附」に対するお礼の品のグレードアップを提案した。
【その他の質問事項】
○安曇野市立保育園関係について



安曇野市が豊かになる適正な 土地利用の条例策定を

宮下 明博
(信進クラブ)

問 6月2日から第6回土地利用説明会が行われているが問題点が多い。その一つ、基本区域を人口密度で割り出したため、宅地として優良な所が田園環境区域として色分けされている。学校等公共施設を基本とした考え方も取り入れて欲しい。二つ目は企業誘致をする場合、どこにするのか全く示されていない。集積エリアを色分けすべきだ。

都市建設部長 基本区域については、全市一律基準の考え方が難しい。
市長 工場集積ゾーンの色分けは、私も必要であると思うが、当面は都市計画マスタープランの中に入れておさざるをえない。

問 600億近い上下水道の借金を考えた時、また安価で若者に土地を提供することを考えた時、上下水道布設済み道路と基本集落に一辺接続、また、区画は、200平方メートル以上をすべきだと思うがどうか。
都市建設部長 三辺接続の要件については、既存集落に集約していくことを目標とする中で検討された。C区域3



明南小学校周辺の農地

00平方メートル以上というのは安曇野に合った住宅ということが必要だ。
問 C区域の三辺接続300平方メートルという規制は開発がほとんど無理だと思う。多くの若者に住んでもらって、財政を豊かにするために今の条例素案で9月議会に上程されてもとても承認できないので検討して欲しい。
市長 9月というのは一つの目標で今後市民や議会と相談しながら慎重に対処したい。



合併特例債の有効活用 実施計画を問う

小林 紀之
(信進クラブ)

問 市の現在の財政状況はどうか。
企画財政部長 現在、実質公債費比率については、健全化基準25%以内の15%であり、将来負担比率についても、健全化基準の350に対し、63・7%である。今後あらゆる有利な制度を適用し負担が少ない財政運営をしていきたい。

問 本庁舎建設完了を平成27年までとしているが、合併特例債の有効活用、残された5年間に償還金平準化を考慮し、今後も大切な支所、穂高、三郷支所の耐震化工事と明科支所の建設見通しは。
総務部長 現在、地域審議会において総合支所のあり方の検討をしている。これら提言を受けながら、合併特例債活用期限に間に合うよう、計画的に整備を進めたい。

問 穂高総合体育館の活用拡大と安全化の耐震、照明、空調工事も必要と考えるがどうか。
教育次長 穂高体育館は体育館と公民館機能を有し、地域のコミュニティの場として、生涯学習、社会教育の拠



大規模改修予定の穂高総合体育館

安曇野市議会改革検討委員会を設置

議会改革検討委員会 設置にあたって

これからの安曇野市議会としてのあり方を、考えていくことになりました。まずは、議会議員定数と政務調査費から検討していくということで、希望議員による任意の会である議会改革検討委員会を設置しました。
安曇野市議会としてどうあるべきかを、市民の皆さんとの対話の機会も設けて進めていきたいと考えています。

議会改革検討委員会の経過報告

- 平成 21 年 5 月 19 日：議会運営委員会**
平成 20 年 12 月 5 日、議長に対し当時の会派「安政会」より、①議員定数 ②政務調査費の検討要請があった。任意の会として「安曇野市議会改革検討委員会」を設置して検討する事になった。
- 平成 21 年 8 月 31 日：会派代表者会議**
「安曇野市議会改革検討委員会」設置要綱が決定され、平成 21 年 8 月 31 日施行された。
なお、今期（1 期目）の委員は会派代表者会議の出席者（各会派代表者、無所属議員、正副議長）で構成し、委員長：高山喬樹、副委員長：下里喜代一とした。任期は平成 21 年 8 月 31 日～平成 21 年 10 月 22 日までとした。
- 平成 21 年 10 月 14 日：21 年第 1 回安曇野市議会改革検討委員会**
「安曇野市議会改革検討委員会」設置要綱の確認。第 2 期目市議会議員への申し送りをした。
- 議会改選**
- 平成 21 年 12 月 14 日：会派代表者会議**
12 月 21 日までに参加希望の議員は申し出をする事を決め、平成 21 年 12 月 21 日現在で委員の希望者決定。18 人（正副議長を除く）となった。
- 平成 21 年 12 月 22 日付で議長から議会運営委員会の委員長宛に諮問書が出され、安曇野市議会改革検討委員会で検討する事になった。**
諮問事項
(1) 議会議員定数について
(2) 政務調査費について
(3) 議会基本条例について
- 平成 21 年 12 月 22 日**
21 年第 2 回議会改革検討委員会で正副委員長を決定した。
「安曇野市議会改革検討委員会」設置要綱の一部（検討委員会の構成など）を改正した。
- 平成 22 年 2 月 15 日：22 年第 1 回議会改革検討委員会**
参加委員の追加希望があり、認めることとした。25 名（正副議長を除く）となった。

- 平成 22 年 3 月 8 日：22 年第 2 回議会改革検討委員会**
委員会構成メンバーの確認、および検討テーマの確認。進め方については、それぞれ分科会をつくり検討する事にした。
- 平成 22 年 5 月 7 日：22 年第 3 回議会改革検討委員会**
長野県全市と全国類似市の資料の配布
検討テーマを要綱の第 2 条により
(1) 議会議員定数
(2) 政務調査費
とし、23 年 8 月ごろまでに結論を出すよう、分科会で検討することにした。
- 平成 22 年 6 月 22 日：会派代表者会議**
分科会のメンバーを決定した。別表参照
- 平成 22 年 7 月 12 日：22 年第 4 回議会改革検討委員会**
「安曇野市議会改革検討委員会分科会設置要項」を策定し、施行開始。次に掲げる事項について調査、研究および協議することとした。
(1) 議会議員定数 28 人の妥当性について
(2) 政務調査費 90,000 円の妥当性について
それぞれの分科会を開催し、正副委員長の互選をし、スケジュールおよび、課題の検討をスタートした。

議会改革検討委員会の組織構成

◎議会改革検討委員会			
委員長	松尾 宏	副委員長	高橋 淨
○議員定数分科会		○政務調査費分科会	
委員長	大月 晃雄	委員長	山田 高久
副委員長	下里 喜代一	副委員長	小林 純子
委員	小松 洋一郎	委員	荻原 勝昭
委員	小松 芳樹	委員	猪狩 久美子
委員	青嶋 智隆	委員	畠山 倉光
委員	相田 登美枝	委員	藤原 陽子
委員	小林 紀之	委員	高橋 淨
委員	松澤 好哲	委員	召田 義人
委員	松尾 宏	委員	内川 集雄
委員	松森 幸一	委員	平林 徳子
委員	高山 一栄	委員	宮下 明博
委員	浜 昭次		
委員	黒岩 宏成		
委員	吉田 満男		



行政の継続性と、スピーディーな行政執行について

山田 高久
(新生会)

問 平成の大合併、また、国政の政変と大変な時を迎えているが、執行遅れはより行政執行を困難にしている。(本庁舎建設用地選定等はその例である) 執行遅れは国の交付金の減額方向に遭遇するし、また、新市づくりにと合併協議会で確認した合併特例債 350 億円の有利な起債活用は、10 年の期限付きに關係する。特例債活用は 4 年間で約 25 割執行である。スピーディーに取り組む必要はないか。また豊科近代美術館施設改善事業は、交流学習センターと同時に施行であったものである。なぜ遅れ遅れしているのか。
市長 美術館としての機能のあり方、施設設備の規模や配置、構造等について、安曇野市の文化振興計画の中で検討中である。文化振興計画が 23 年度にできるもので、1 年先送りして 24 年度計画とした。その後、市本庁舎建設候補地としてこの場所を選定したので、美術館の増改修については、本庁舎の配置との関係もあり、計画を見直す必要が生じてきた。慎重に検討していく。



平成 19 年度建設を皆が認めていた、体育館建設用地

【その他の質問事項】
○安曇野市園芸再生 3 カ年計画と、今後の取り組みについて
○安曇野市の民度を高める生涯学習の充実のため、社会教育課を生涯学習課への名称変更について
都建設部長 教育委員会での検討状況をふまえ見送った。
教育次長 振興計画は、22 年度中には策定したい。スポーツ施設についても市全体の施設として課題を整理し、スポーツ振興計画を策定していきたい。



本庁舎建設費 80 億円の可否を問う住民投票をすべきでは

荻原 勝昭
(無所属)

問 既存庁舎を活用して必要最小限の規模という公約を守らなかったと言う事について、どのように説明するか。
市長 堀金総合支所の活用については地域の皆さんの意向、堀金地域審議会の皆さんの意見を尊重し、本庁舎機能の一部を移すことは現実的でない判断をする。
問 国の財政赤字が GDP に対して非常に多いなかで、財政赤字を無くしていく検討がなされている。80 億円の場合、併特例債を使った場合、はたして国から地方交付税で来るか不安や疑問はないか。
市長 今の法律にのっとって判断し、時の政府の方針を信ずる以外にないと思う。
問 堀金総合支所を活用して増築する場合、80 億円の半額以下で済むという試算がある。この方向に転換すべきと考えるがどうか。
市長 その方向は市民、議員から理解が得られないと考える。
問 公約が守られていないと言うことと約 80 億円かけて庁舎を作ることにつ



堀金総合支所の広い敷地は有効活用できるのでは

いて、市民の意見を聞く住民投票をやるべきではないか。
市長 与えられた条件の中で、最大限の市の施設財産を活用させていただくつもりなので、住民投票で問うということは考えていない。
【その他の質問事項】
○五周年記念の文化事業として、安曇野大図鑑（安曇野の千虫図、安曇野の花三百図、万葉の花植物図）作成について



政務調査費とは

近年、

地方分権一括法が施行されて以来、

地方公共団体の自己決定権、自己責任が拡大するなかで、地方議会が担う役割はますます重要なものとなってきています。

地方議会は、住民の負託に応え、幅広い活動を行っています。審議が複雑化、高度化してきていることから、審議の一層の充実が求められており、議会活動をさらに積極的、効果的に行っていく必要があります。

また、地方議会の活性化を図るためには、その審議能力を強化していくことが必要不可欠であり、地方議員の調査活動基盤の充実を図る観点から、議会における会派等に対する調査研究費等の助成を制度化されたものが政務調査費であり、制度の趣旨から、その用途の透明性を確保することが最も重要になっていきます。

全国的

に、議員が調査研究活動を実施するうえで、無くてはならぬ

いものとの、長の判断により、政務調査費が交付されていますが、反面「政務調査費が必要なのか」「本当に有効に使われているのか」といった住民感情があることも、事実です。

安曇野市議会議員の政務調査費については、安曇野市特別職報酬等審議会において、「政務調査費については、使途基準および支出内容の透明性を確保することが重要であり、使途について十分に配慮するとともに、積極的な議会活



交付対象

- ・安曇野市議会における会派（所属議員が1人の場合を含む）に対して交付する
- ・会派に所属しない議員は、所属議員が1人である会派を結成しているものとみなす

交付額等

- ・会派の所属議員1人当たり年額9万円を、毎年度4月25日に交付する

収支報告書の提出

- ・前年度の交付に係る政務調査費について、収支報告書に領収書を添えて、毎年4月30日までに提出する

動に期待するものとする。」付帯意見を付し、その額が答申されています。

こうした状況を踏まえ、会派が調査研究活動を実施するためには、政務調査費の使途の明確さと透明性をより一層高め、市民の皆さんに納得していただける使途基準でなくてはなりません。

このことから、安曇野市議会は「安曇野市議会政務調査費運用マニュアル」を策定し、これにより議員（会派）自らがその使途の透明性を確保するよう努めてきました。

しかしながら、今回報告されたなかには、資料購入費で、この使途基準にあわない事例がありました。今後はこのようなことがないよう、政務調査費のより厳格な取り扱いに留意してまいります。

安曇野

市議会における調査研究活動を実施し、市の発展と市民の福祉の向上に寄与できるように努めてまいります。



平成21年度 政務調査費収支報告書

改選後の平成21年度政務調査費は、11月から22年3月までの5か月間の交付となり、各会派の交付額・支出額・残額は、下表のとおりです。

1人 37,500円 (7,500円×5か月 = 37,500円)

会派	平	しん風会	公明党	新生会	信進クラブ	日本共産党安曇野市議団	無所属山地重雄	無所属小林純子	無所属相田登美枝	無所属萩原勝昭	無所属吉田満男	合計
所属議員数	4	4	3	3	6	3	1	1	1	1	1	28
交付額	150,000	150,000	112,500	112,500	225,000	112,500	37,500	37,500	37,500	37,500	37,500	1,050,000
研究研修費		40,320	98,000	65,365				12,740		5,000	16,715	238,140
調査旅費		21,440	14,500		225,000							260,940
資料作成費												0
資料購入費		16,275		47,135		36,385	13,378	7,425		32,500	20,785	173,883
広報費	150,000					33,900		17,335	37,500			238,735
公聴費												0
事務費		19,723				520	14,067					34,310
その他の経費												0
合計	150,000	97,758	112,500	112,500	225,000	70,805	27,445	37,500	37,500	37,500	37,500	946,008
残額	0	52,242	0	0	0	41,695	10,055	0	0	0	0	103,992
返還額(戻入)	0	52,242	0	0	0	41,695	10,055	0	0	0	0	103,992

福祉教育委員会審査報告

議案第 58 号	安曇野市保育所条例の一部を改正する条例（全員賛成で可決）
議案第 61 号	安曇野市学校給食センター条例の一部を改正する条例（全員賛成で可決）
議案第 62 号	平成 22 年度 安曇野市一般会計補正予算(第1号)(福祉教育委員会所管事項)(全員賛成で可決)
審査内容	<p>(執行に当たっての要望) 不登校対応・不登校支援のために多くの人が関わっており、今回、不登校支援コーディネーター関係の補正予算が計上された。 コーディネーターが配置されたことにより、いろいろな面で調整がなされ、不登校の未然防止や不登校状態の改善が進むなど、これからの不登校支援におけるコーディネーターの活躍に期待したい。</p>
議案第 63 号	平成 22 年度 安曇野市介護保険特別会計補正予算（第1号）（全員賛成で可決）
議案第 66 号	土地の取得について（全員賛成で可決）
請願第 4 号	長野県独自の30人規模学級の中学校全学年への早期拡大と県独自に教職員配置増を求める意見書提出に関する請願書（賛否同数となり委員長が裁決し継続審査）
審査内容	<p>(審査を継続したいとする意見) 平成 19 年から毎年、請願が提出され採択してきた経過がある。採択した事による今までの成果の把握、また、学校現場の現状を請願者から直接聞いたうえで審査したいので、継続審査としたい。</p>
請願第 5 号	30人学級の早期実現、教職員定数増を求める意見書提出に関する請願書（賛成多数で継続審査）
審査内容	<p>(審査を継続したいとする意見) 平成 19 年から毎年、請願が提出され採択してきた経過がある。採択した事による今までの成果の把握、また、学校現場の現状を請願者から直接聞いたうえで審査したいので、継続審査としたい。</p>
請願第 6 号	「義務教育費国庫負担制度の堅持」を求める意見書提出に関する請願書（全員妥当と認め採択）
請願第 7 号	「予防ワクチン接種」に公費助成を求める請願（全員妥当と認め採択）
審査内容	<p>(採択に賛成の意見) ワクチンで予防できる病気があるにもかかわらず、日本は世界から「ワクチン後進国」といわれている。ワクチン接種で病気が防げるのであれば、最初から防ぐことが大切である。 ワクチン接種をし、日々健康な体を維持するように努めることにより、医療費が減ることにもなる。 医療費負担を軽減するより、ワクチン接種の公費助成、さらには公費負担へとシステムの転換をしていけば健康な人が増えることになる。 多くの人から要望があることも踏まえ慎重に審査し、全員賛成で採択とした。</p>
請願第 9 号	機能性低血糖症に係る国の取り組みを求める請願書（全員妥当と認め採択）

建設水道委員会審査報告

議案第 59 号	安曇野市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例（全員賛成で可決）
議案第 60 号	安曇野市都市公園条例の一部を改正する条例（全員賛成で可決）
議案第 62 号	平成 22 年度 安曇野市一般会計補正予算(第1号)(建設水道委員会所管事項)(全員賛成で可決)
議案第 65 号	市道の認定について（全員賛成で可決）

総務委員会審査報告

議案第 56 号	安曇野市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例（全員賛成で可決）
議案第 62 号	平成 22 年度 安曇野市一般会計補正予算（第1号）（総務委員会所管事項）（全員賛成で可決）
請願第 8 号	「所得税法第 56 条の廃止を求める意見書」採択を求める請願書（賛成多数で継続審査）
審査内容	<p>(審査を継続したいとする意見) 個人的には、第 56 条は廃止という見解である。しかし、内容について、請願者に確認したい点があるため、継続審査としたい。</p>
陳情第 3 号	陳情書（国土交通省告示第 15 号による新業務報酬基準の遵守について）（反対多数で不採択）
審査内容	<p>(採択に反対の意見) この陳情には大きく 4 つの要望があるが、同じ内容で、県下市町村に要望していると思われる。安曇野市の状況を踏まえたいという要望かという、少し違うという印象を受けた。 既の実施している点も含まれていて、4 つの要望が微妙な関係にあり、できれば、安曇野市に対して改善して欲しい内容や要望に絞って、再度提出して欲しい。 本件は継続すると宙吊りになるので、不採択とし、再度の提出を願う。</p>

環境経済委員会審査報告

議案第 57 号	安曇野市国民健康保険条例の一部を改正する条例（全員賛成で可決）
議案第 62 号	平成 22 年度 安曇野市一般会計補正予算(第1号)(環境経済委員会所管事項)(全員賛成で可決)
議案第 64 号	安曇野市外1市山林組合規約の変更について（全員賛成で可決）
請願第 2 号	地下水(伏流水も含む)の汚染防止と適正利用に関する条例制定を求める請願書（願意妥当とする意見多数で採択）
審査内容	<p>(採択に反対の意見) 汚染防止については国の法律に上乗せ、横出しとなる条例等が県などにおいて整備されている状況と、市では地下水条例の制定に向けて今年度より既に策定が進められているため、新たな条例の制定の必要はなく反対である。 (採択に賛成の意見) 地下水の汚染防止、地下水の汲み上げに関しても、市独自の条例の制定は必要として願意に賛成する。</p>
請願第 3 号	農業農村整備事業の推進について（全員妥当と認め採択）
請願第 10 号	「(株)あずさ環境保全」の産業廃棄物中間処理施設の稼働に反対し、その許可申請を不許可処分にするよう、安曇野市議会として県に要請することを求める請願書（願意妥当とする意見多数で採択）
審査内容	<p>本件は、審査に当たり紹介議員である小松洋一郎議員から、願意について説明を受けた。 (説明に対する意見) 本施設の建設当時の北小倉区民の意見などの状況や施設に対する環境関係法令について更に調査する必要があると思う。 本施設が稼働することによる環境への被害や健康への被害など、市民の不安感の高まりを感じ、早急な判断が必要であると思う。 (採択に賛成の意見) 市民の健康への被害、農産物への影響、業者への不信、心配する市民の声などにより、請願の願意を汲み賛成である。</p>
陳情第 4 号	大企業による下請企業に対する発注停止に関する陳情書（願意妥当とする意見多数で採択）
審査内容	<p>6 月 11 日に環境経済委員会において継続審査と決定したが、今回の陳情内容の緊急性に鑑み、急遽 6 月 18 日に再度委員会を開催し審査を行った。 (採択に反対の意見) 現在の経済状況は分かるが、内容が個別の企業に対してであり、この会社に対する下請企業名がすべて載っていないこと、個別企業への陳情を一つ一つ受け付けて行くことについては、今後の陳情書の取り扱いを考慮し慎重に対応すべきと思う。 (採択に賛成の意見) 今回の大企業からの下請企業に対する仕事の引き揚げということについては、意見すべきと思う。雇用と地域経済を守るとして大企業に対して要請すべきと思う。</p>

市民の

The Voice



声

6月議会を傍聴して

三郷小倉

に作られた産業廃棄物中間

処理施設の許可申請を不許可にしてほしいという旨の請願が採択されました。その日は傍聴席に入りきれない住民も議場外のモニターを注視し、その数50名を超えていました。

幸い私は

中に入ることができ、議員

の皆さんの活発な意見交換を聞くことができました。

そもそも一般的には、身近に余程の問題がない限り、議会に足を運ぶことはありません。政治への無関心ということもあるでしょうが、一生涯議会の傍聴をすることがない



津村 孝夫さん
(三郷小倉)

人の方が圧倒的多数だと思われま。そこに数十名を超える住民が集まっていること自体、その問題の大きさを示しています。

ところで、傍聴するには、議場に入る前に名前と住所を書くことになっています。何の目的で書くのか、聞いたことはありませんが、何故書かなくても自由に入ることができないのかと思ったことはありません。

一方

、同じ6月議会に傍聴に行った近所の女性も、既に中に入れる人数を超えていたので、事務局の人に「外の人は記入しなくてい

いですから」と言われ、「折角時間を作った聞きに来たのに、中に入れないばかりか、名前も書かないでいいと言われた」と憤慨しておられました。中で立つて見たからといって議事に差し支えることも無かるうにとおもいますし、名前を書くなれば、傍聴に来た人全員に書いて貰うようにするべきでは、と思いました。その辺りももっと柔軟に対応できる仕組みが必要ではないでしょうか。

※議会の傍聴については「安曇野市議会傍聴規則」にのっとり行なっています。
(議会事務局)

編集後記

◆こんな新聞記事が目にとまりました。「長寿と子宝の島に突如降ってわいた基地移設問題。徳之島の住民がすぐに絶対反対と立ち上がったのは、琉球の支配を受け、次は薩摩、戦後はアメリカの支配にと置かれた、哀しい歴史がある。1951年7月の本土復帰の集会には、児童も含め2万人が終結。集団断食をし、島民の99%が署名をし、1953年12月に復帰となった。」要約するとこんな内容だった。女には本能的に守らなければならないものがある。「私たちの島に指一本触れさせない」という言葉には、並々ならぬ決意が込められている。私たち議員も常に誰の立場に立つのか、守るべきものは何かを自身に問い続け、活動しなければならないと思った。

猪狩久美子



◆世の中、目まぐるしくじっとしていない。政権交代に湧いた数カ月前。前党首の失速、菅直人首相誕生へ。支持率V字型アップ!の期待もつかの間、基地問題はそのまま、その上、消費税10%?!と。参議院選挙の結果は、ご存じのとおり。「言葉と責任」選挙民の目は厳しく正直だ。庁舎建設候補地が発表された。しかし、本格的な論議はこれから。議会は言論の府。賛否を含めいろんな考えがあっという。議論をつくして、民意の反映に務めたい。

相田登美枝

議会広報特別委員会

- 委員長 小林 純子
- 副委員長 内川 集雄
- 委員 相田登美枝 猪狩久美子
- 荻原 勝昭 小松 芳樹
- 高橋 淨 畠山 倉光
- 藤原 陽子 山地 重雄

お詫びと訂正 平成22年5月19日発行

「第18号安曇野市議会だより」
※14ページ山田高久議員一般質問中
誤：幼魚等 正：養魚等
お詫びして訂正いたします。

平成22年安曇野市議会
9月定例会会期日程(予定)

8月30日(月)～9月22日(水)頃を予定。
皆様の傍聴をお待ちしています。

表紙・裏表紙の写真撮影：千村 紘さん
(三郷 温)

平成22年8月4日発行

TEL 0263-71-2156 FAX 0263-71-2150

安曇野市議会だより 第19号

〒399-8211 長野県安曇野市堀金烏川 2750-1 安曇野市堀金総合支所内

http://www.city.azumino.nagano.jp/gikai/index.html
E-mail:gikai@city.azumino.nagano.jp

発行 長野県安曇野市議会
編集 議会広報特別委員会
印刷 有限会社安曇印刷

古紙を配合した再生紙、
環境に優しい大豆油インクを使用しています。

